

市からの お知らせ

主催者
 日時・期間
 対象・定員
 場所・会場
 講師
 費用(記載のないものは無料)
 持ち物
 申込方法 問い合わせ
 保育 保育あり
 手話 手話または要約筆記あり
 (下欄※参照)

申し込み記入例



あて先は
 各記事の申込先へ
 住所の記載がないものは
 〒181-8555
 三鷹市役所〇〇課へ
 往復はがきの場合は
 返信用にも住所・氏名を
 記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)



お知らせ

介護職員などの家賃を補助します

介護人財確保のため、市内の特別養護老人ホームまたは介護老人保健施設に勤務する方の家賃を、月額20,000円を上限に補助します。

① 次のすべてに該当する方。①市内の特別養護老人ホームまたは介護老人保健施設で、平成30年4月1日～令和3年3月31日に勤務を開始、②介護福祉士、介護職員初任者研修修了者、看護師免許のいずれかの資格を有する、または勤務開始日からおおむね3年以内に資格を取得する予定がある、③市内の民間賃貸住宅を本人名義で賃貸借契約し、居住している、④市税を滞納していない、⑤暴力団員でない、⑥同種の補助金などを受けていない

⑦ 半期ごとに申請書類を高齢者支援課(市役所1階11番窓口)へ
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎同課 ☎内線2684

消費者被害ゼロへ!

「消費者被害防止キャンペーン」

悪質商法は常に新しい手口で市民のみなさんを狙っています。キャンペーンでは注意喚起と被害の未然防止を呼び掛け、啓発品を配布します。

☎6月29日(土)午前11時～正午

☎三鷹駅南口周辺

☎消費者活動センター ☎43-7874

「星風おやつ便」をご利用ください

障がい者自主製品アンテナショップ「星と風のカフェ」では、良質な素材を用いた人気の焼き菓子の詰め合わせを毎月第2水曜日にお手元にお届けします。

◆内容(月替わり)

1,500円と2,500円の2コース

◆お届け方法

同店の店頭、または同店へ納品している福祉事業所(工房時、三鷹ひまわり第三共同作業所、むうぶ舎中原)が配送 ※市外は宅配便で配送(別途送料が掛かります)。

☎☎平日午前11時30分～午後6時に直接または電話で星と風のカフェ(下連雀3-8-13)・☎44-2255へ

労働保険の年度更新手続き

令和元年度の労働保険料(労災保険料と雇用保険料)の申告・納付期限は7月10日(水)です。申告書が郵送された事業所は金融機関、郵便局、労働基準監督署、東京労働局で手続きをしてください。

☎東京労働局 ☎03-3512-1628

※詳しくは同局ホームページ [HP](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/) <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/> をご覧ください。

市内の空間放射線量測定結果

市では、定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を測定しています。5月15日～6月11日に実施した6カ所の測定では、一般的な目安(毎時0.24マイクロシーベルト)を超える場所はありませんでした。詳しい測定結果は、市ホームページまたは市公式ツイッターから

ご覧ください。

☎環境政策課 ☎内線2524



税金

三鷹市納税推進センターが納付忘れの電話呼び掛けを行っています

納付が確認できない方に、税目や税額などをお伝えします。

☎毎週月～水曜日午前9時～午後5時(祝日を除く)

☎納税課 ☎内線2411

※金融機関名や口座番号を指定し、振り込みを指示するような案内は行いません。不審な場合は同課へご連絡ください。

休日納税相談窓口を開設します

同日程で電話相談も受け付けます。

☎7月6日(土)・7日(日)いずれも午前9時～午後4時30分

☎納税課(市役所2階25番窓口)

※本庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

☎同課 ☎内線2432

家屋調査にご協力ください

令和2年度固定資産税・都市計画税

の課税のため、家屋の現況調査を行っています。平成31年1月2日以降に新築・増改築した家屋は、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認などに伺います。

※取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課へもご連絡ください。

☎同課 ☎内線2364



国保・年金

国民年金の付加年金について

月額保険料16,410円に付加保険料400円を加えると、200円×納付月数が毎年、付加年金として老齢基礎年金に上乗せされます。加入、脱退はいつでもできます。第3号被保険者、免除該当者(産前産後免除を除く)、国民年金基金加入者などは加入できません。

☎年金手帳を市民課(市役所1階3番窓口)または市政窓口へ

☎同課 ☎内線2394、武蔵野年金事務所 ☎56-1411

事業者の皆様! /

2019年10月1日から

消費税・地方消費税の **軽減税率制度** がスタート。

仕入税額控除の方式が変わります!



標準税率 **10%** と、

- ・飲食料品(酒類・外食を除く)
- ・新聞(定期購読契約された週2回以上発行されるもの)

に係る軽減税率 **8%** について

帳簿・請求書・レシート等の記載を

複数税率に対応させる必要があります。

全ての事業者の方に関係があります!

飲食料品等の仕入れがあれば、対応が必要に。

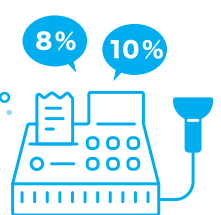


レジや受発注・請求書管理システムの

導入・改修が必要となる場合があります。

中小企業・小規模事業者等の方向けに

軽減税率対策補助金が拡充されました!



制度についてのお問い合わせ

●消費税軽減税率電話相談センター 〈フリーダイヤル〉 ☎ 0120-205-553

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

※ナビダイヤル0570-030-456(通話料がかかります)もご利用いただけます。

補助金についてのお問い合わせ

●軽減税率対策補助金事務局 〈フリーダイヤル〉 ☎ 0120-398-111

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

クールアース・デーは、みんなが地球を想う日

☎環境政策課 ☎内線2523



毎年7月7日の七夕の日は、クールアース・デーです。クールアース・デーは、天の川を見ながら、家庭や職場において、地球環境の大切さを再確認し、それぞれができる地球温暖化対策の取り組みを推進するための日として設けられました。市は、「COOL CHOICE(クールチョイス=賢い選択)」に賛同し、地球温暖化対策に取り組んでいます。省エネ家電に買い替える、エコカーを買う、クールビズ・ウォームビズを実践するといった具体的な行動を進めていきましょう。

声の広報・点字広報を発行しています

☎☎秘書広報課広報係 ☎内線2134へ

視覚障がいのある方を対象に、音声版と点字版の広報を発行し、郵送でお届けしています。

近隣で必要とされる方がいらっしゃいましたらご案内ください。

◆声の広報(月2回発行)

『広報みたか』各号の記事を選定し、朗読した内容です。カセットテープ版とデジターCD版があります(利用はどちらか一方のみ)。

※デジターCD版の再生には、再生専用機またはパソコンおよびソフトウェアが必要です。

※デジターCD版の最新号は市ホームページからダウンロードできます。

◆点字広報(月1回発行)

『広報みたか』2号分の記事を抜粋した内容です。